施設運営指針及び里親等養育指針について

- 〇社会的養護の現状では、施設等の運営の質の差が大きいことから、「社会的養護の課題と将来像」では、施設 運営等の質の向上を図るため、
 - ①各施設種別ごとに、運営理念等を示す「指針」と、具体的な「手引書(指針の解説書)」を作成し、
 - ②「自己点検」とともに、社会的養護の専門性を踏まえた外部の目を入れる「第三者評価」を義務づけることとした。
- 〇平成23年度末までに、種別ごとの指針を策定するとともに、第三者評価のガイドラインの改定を行う。

平成23年度に指針を作成し、平成24年度から 手引書の作成。順次改定して高めていく。

施設種別毎の「施設運営指針」、及び「里親等養育指針」の作成

・保育所保育指針に相当するものが、社会的 養護の施設には無いことから、施設種別ごと の検討チームを設置して、作成

種別毎の「手引書(指針の解説書)」の作成

- ・従来、施設ごとの経験の積み重ねで、ノウ ハウが蓄積されてきたが、施設により取り 組みの質の差が大きい。
- ・このため、施設種別毎に、実践的な技術や 知恵を言語化した手引書(指針の解説書)を 作成。

指針等を踏まえ、自己点検と第三者評価を推進し、 質を高めていく。(平成24年度から実施)

「自己点検」の推進

・各施設で、施設長や基幹的職員(スーパーバイザー)を中心に、全職員が参加して自己点検を行う。

「第三者評価」の義務づけ

- ・社会福祉共通で任意の第三者評価が行われているが、子どもが施設を選べない措置施設で、施設長の親権代行もある社会的養護の施設では、質の向上の取り組みとして、3年に1回以上の第三者評価の受審と結果の公表を義務づける。 (平成23年9月省令改正済、24年4月施行)
- ・評価基準の見直しと評価者の研修を行う

指針等ワーキンググループによる検討経過と今後の予定について

〇平成23年8月末に6つのワーキングを設置して、12月までに指針の素案を作成した。1月の社会的養護専門委員会で議論。

- ·[児童養護WG] 9/27、10/11、10/25、11/16、11/28(5回)
- ·[情緒障害児短期治療施設WG] 9/26、10/20、11/8、11/21 (4回)
- ·[母子生活支援施設WG] 9/20、10/18、11/17、11/28(4回)
- -[全体会合] 8/30、11/1 (2回)

- ·[乳児院WG] 9/28、10/24、11/7、11/29(4回)
- ·[児童自立支援施設WG] 9/13、10/18、11/8、11/22 (4回)
- ·[里親·ファミリーホームWG] 9/30、10/12、10/26、11/14、11/25(5回)
- 〇今後、各施設ワーキングでは、1月から3月に、第三者評価ガイドラインの見直しを検討。指針案も引き続き検討を進める。
- 〇里親・ファミリーホームWGでは、里親・ファミリーホーム養育指針とともに、里親支援のあり方について検討し、里親委託 ガイドラインの見直しを検討。
- ○3月に、社会的養護専門委員会等で議論の上、指針、ガイドラインを定める予定。
- 〇第三者評価については、平成24年度前半に、各都道府県における第三者評価基準の見直し、評価者研修等を行い、実質的に 平成24年度の後半から実施予定。

<施設運営指針等の策定>

社会保障審議会 児童部会 社会的養護専門委員会

施設運営指針等ワーキング全体会議

柏女霊峰委員長 + 6WG座長

<第三者評価基準ガイドラインの見直し>

福祉サービス第三者評価事業に関する 評価基準等委員会(全社協)



社会的養護施設関係分科会

分科会長: 石井哲夫 児童部会長 +福田敬第三者評価基準部会長+5WG座長



施設運営指針等ワーキンググループ

◎は座長

- 〇児童養護施設WG
- ○乳児院WG
- ○情緒障害児短期治療施設WG
- ○児童自立支援施設WG
- 〇母子生活支援施設WG
- ○甲親・ファミリーホームWG

- (◎桑原教修、太田一平、菅原ますみ、伊達直利、福田雅章、村瀬嘉代子、渡井さゆり)
- (◎平田ルリ子、青木紀久代、今田義夫、増沢高、山本朝美、横川哲)
- (◎髙田治、青木正博、滝川一廣、竹中哲夫、辻亨、平田美音)
- (◎相澤仁、田中康雄、豊岡敬、野田正人、吉川正美)
- (◎菅田賢治、青戸和喜、大澤正男、芹沢出、森脇晋、山辺朗子、湯澤直美)
- (◎星野崇、木ノ内博道、長縄良樹、林浩康、卜蔵康行、宮島清、横堀昌子)

○桑原 伊達 ī 太田 · 児童養護施設WG 福田 · 菅原 · 村瀬 · 渡井 ·	直利 全国児童養護施設協議会副会長、旭児童ホーム 一平 全国児童養護施設協議会研修部長、八楽児童寮 雅章 養徳園施設長 ますみ お茶の水女子大学人間文化創成科学研究科教授 嘉代子 北翔大学大学院教授	a施設長 医施設長
〇平田 今田 親児院WG 乳児院WG 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1	哲 全国乳児福祉協議会制度対策研究委員長、麦の 朝美 全国乳児福祉協議会広報・研修委員会副委員長 紀久代 お茶の水女子大学人間文化創成科学研究科准教	聚センター附属乳児院施設長)穂乳幼児ホームかがやき施設長 &、小鳩乳児院施設長
治療施設WG 青木 滝川		
施設WG 野田		Z萩山実務学校施設長
里親・ファミリー ト蔵 ホームWG 長縄 林 第 宮島	内 博道 全国里親会理事 康行 日本ファミリーホーム協議会会長 良樹 全国児童家庭支援センター協議会会長、子ども 浩康 日本女子大学人間社会学部教授	。家庭支援センターぎふ・はこぶね施設長
〇菅田 大澤 「 大澤 「 芹沢 「 青戸 「 森脇 ・ 山辺 「 湯澤 「	正男 全国母子生活支援施設協議会副会長、葛飾区总 全国母子生活支援施設協議会制度政策委員長、 和喜 全国母子生活支援施設協議会研修広報委員長、 晉 全国母子生活支援施設協議会総務委員長、白百 朗子 龍谷大学社会学部教授	、たば荘施設長 野菊荘施設長 岡崎市いちょうの家施設長
全体会合座長: 柏女霊峰 淑徳	*************************************	

施設運営指針、里親及びファミリーホーム養育指針案について

- 〇第 I 部総論は、社会的養護の基本理念と原理、施設の役割、対象児童、養育等のあり方の基本、将来像など ※「社会的養護の基本理念と原理」の部分は、6つの指針に共通
- ○第Ⅱ部各論は、施設の指針では、第三者評価のガイドラインの評価項目に対応させる構成。
- 〇各指針は、目指すべき方向であり、第三者評価のA評価の内容に対応。

<指針の基本構成>

第 I 部 総論

- 1. 目的
- 2. 社会的養護の基本理念と原理
- 3. 施設の役割と理念
- 4. 対象児童等
- 5. 養育、支援等のあり方の基本
- 6. 施設の将来像

第Ⅱ部 各論

- 1. 養育、支援等
- 2. 家族への支援
- 3. 自立支援計画、記録
- 4. 権利擁護
- 5. 事故防止と安全対策
- 6. 関係機関連携・地域支援
- 7. 職員の資質向上
- 8. 施設の運営

〇社会的養護の基本理念

①子どもの最善の利益、

②すべての子どもを社会全体で育む

○社会的養護の原理

- ①家庭的養護と個別化、
- 4家族との連携協働、
- ②発達の保障と自立支援、
- ⑤継続的支援と連携アプローチ
- ③回復を目指した支援、
- ⑥ライフサイクルを見通した支援

〇各指針案の特徴

- ・児童養護施設:養育論、関係性の回復、養育を担う人の原則
- 乳児院: 乳幼児期の重要性、愛着関係、家族への支援
- 情短施設: 心理治療、児童心理治療施設の通称
- ・児童自立支援施設: 生活環境づくり、生活の中の教育
- ・母子生活支援施設: 入所者支援の充実
- ・里親・ファミリーホーム:養育者の家庭に迎え入れる家庭養護、

地域とのつながり

○第Ⅱ部は、施設の指針では、第三者評価のガイドラインの評価項目に対応 各指針の第Ⅱ部の項目数は、80項目~100項目

○各指針は第 I 部・第 II 部全体で、2万字~2万5千字。

施設運営指針及び里親等養育指針の構成

児童養護施設	乳児院	情緒障害児短期治療施設	児童自立支援施設	母子生活支援施設	里親・ファミリーホーム	
第 I 部 総論	第Ⅰ部 総論	第Ⅰ部 総論	第Ⅰ部 総論	第Ⅰ部 総論	第Ⅰ部 総論	
1. 目的	1. 目的	1. 目的	1. 目的	1. 目的	1. 目的	
2. 社会的養護の基本理念と原理						
(1)社会的養護の基本理念						

(2)社会的養護の原理

(2)任会的食護の原理					
(3)社会的養護の基盤づくり					
3. 児童養護施設の役割と	3. 乳児院の役割と理念	3. 情緒障害児短期治療	3. 児童自立支援施設の		3. 里親・ファミリーホーム
理念		施設の役割と理念	役割と理念	役割と理念	の役割と理念
			(1) 児童自立支援施設の		(1) 里親・ファミリーホーム
		施設の役割	目的		の役割
		(2)情緒障害児短期治療施	(2) 自立支援の主な目標		(2) 里親・ファミリーホーム
		設の運営理念と「児童			の理念
		心理治療施設」の通称			
• +14.0÷	• +14:P	• +1 <i>4</i> -10- 2	• 114 ID ÷	• TUTT-1-1-2-	• +14:P ÷
4. 対象児童	4. 対象児童	4. 対象児童	4. 対象児童	4. 利用対象	4. 対象児童
(1)子どもの特徴と背景	(1)子どもと保護者の特徴		(1)子どもの特徴と背景	(1)母子生活支援施設の	
(2)子どもの年齢等	と背景	(2)子どもの年齢等	(2)子どもの年齢等	利用対象と留意事項	
	(2)子どもの年齢等			(2)母親と子どもの年齢等	
5. 養育のあり方の基本	5. 養育のあり方の基本	5. 治療・支援のあり方の基	5. 支援のあり方の基本	5. 支援のあり方の基本	5. 家庭養護のあり方の
5. 食目のあり月の基本	3. 食目のあり力の基本	本	5. 又接のあり月の基本	5. 又版のあり月の基本	5. 家庭食暖のあり万の 基本
(1)関係性の回復をめざして	(1)養育の基本と原則	(1)基本的な考え方	(1)基本的な考え方	(1)基本的な考え方	(1)基本的な考え方(家庭
(2)養育のいとなみ	(2)養育のいとなみ	(2)治療の場といとなみ	(2)保護・養育・教育・心理的	(2)支援のあり方	の要件)
(3)養育を担う人の原則	(3)養育を担う人	(3)治療・支援を担う人	ケアのあり方	(3)支援を担う人の原則	(2)家庭養護の養育
(4)家族と退所者への支援	(4)家庭・里親への支援	(4)家族と退所児童への支援	(3)子どもの支援を担う人		(3)地域とのつながりと
	(5)地域支援•地域連携	(5)地域支援•地域連携	(4)家族と退所者への支援		連携
			(5)地域支援•地域連携		
6. 児童養護施設の将来像	6. 乳児院の将来像	6. 情緒障害児短期治療施 設の将来像	6. 児童自立支援施設の将 来像	6. 母子生活支援施設の将 来像	6. 里親等の支援
(1)施設の小規模化と施設	(1)専門的機能、保護者	(1)設置推進と専門的機能の	(1)専門的機能の充実等	(1)入所者支援の充実	
機能の地域分散化	支援・地域支援・子育て	充実	(2)相談、通所、アフターケア	(2)広域利用の確保等	
(2)施設機能の高度化と	支援機能の充実	(2)短期入所、通所機能の	機能		
地域支援	(2)養育単位の小規模化	活用、外来機能の充実			

施設運営指針及び里親等養育指針の構成

第Ⅱ部 各論 1 養育・支援 1 養育・支援 1 養育・支援 1 養育・支援 1 法療・支援 1 支援 1	解 レ方、約束
(1)養育・支援の基本 (1)援助の基本 (1)治療 (1)支援の基本 (1)支援の基本 (1)支援の基本 (2)食生活 (2)全活の中での支援 (2)食生活 (2)食生活 (2)入所初期の支援 (2)「中途からの (3)衣生活 (3)衣生活 (3)食生活 (3)衣生活 (3)食生活 (3)衣生活 (4)性生活 (4)睡眠環境等 (4)衣生活 (4)住生活 (4)子どもへの支援 (3)家族の暮らし (5)健康と安全 (5)発達段階に応じた支援 (5)住生活 (5)健康と安全 (5)DV 被害からの回避・ ごとについての (5)との (5)と	解 レ方、約束
(2)食事 (2)食生活 (2)生活の中での支援 (2)食生活 (2)入所初期の支援 (2)「中途からののはまた」 (3)衣生活 (3)衣生活 (3)食生活 (3)衣生活 (3)母親への日常生活支援 あることの理解のである。 (4)住生活 (4)性生活 (4)子どもへの支援 (3)家族の暮らしていていていていていていていていていていていていていていていていていていてい	解 レ方、約束
(3)衣生活 (3)食生活 (3)衣生活 (3)衣生活 (3)母親への日常生活支援 あることの理解 (4)住生活 (4)睡眠環境等 (4)往生活 (4)往生活 (4)子どもへの支援 (3)家族の暮らしていてのでは、できたのでは、できたでいてのできた。 (5)健康と安全 (5)発達段階に応じた支援 (5)住生活 (5)健康と安全 (5)DV 被害からの回避・ ごとについてのできたできた。	解 レ方、約束
(4)住生活(4)睡眠環境等(4)衣生活(4)住生活(4)子どもへの支援(3)家族の暮らし(5)健康と安全(5)発達段階に応じた支援(5)住生活(5)健康と安全(5)DV 被害からの回避・ごとについての	方、約束
(5)健康と安全 (5)発達段階に応じた支援 (5)住生活 (5)健康と安全 (5)DV 被害からの回避・ ごとについて(
	TID 477
(6)性に関する教育 (6)健康と安全 (6)健康と安全 (6)性に関する教育 回復 (4)子どもの名前	ル埋解
	汀、里親の
(7)自己領域の確保 (7)心理的ケア (7)性に関する教育 (7)行動上の問題に対しての (6)子どもの虐待状況への 呼称等	
(8)主体性、自律性を尊重し (8)継続性とアフターケア (8)行動上の問題及び問題 対応 対応 対応 (5)幼稚園や学	校、医療
た日常生活 状況への対応 (8)主体性、自律性を尊重 (7)家族関係への支援 機関等との関	係
(9)学習・進学支援、就労支 (9)自主性、主体性を尊重 した日常生活 (8)特別な配慮の必要な (6)子どもの自己	形成
援 した日常生活 (9)学習支援、進路支援、 母親、子どもへの支援 (7)実親との関係	:
(10)行動上の問題及び問題 (10)学習支援、進路指導等 作業指導等 (9)主体性を尊重した日常 (8)衣食住などの)安定した
状況への対応 (11)継続性とアフターケア (10)心理的ケア 生活 日常生活	
(11)心理的ケア (12)通所による支援 (11)継続性とアフターケア (10)就労支援 (9)実子を含む	家族一人
(12)継続性とアフターケア 一人の理解と	協力
(10)子どもの選択	その尊重
(11)健康管理と引	事故発生時
の対応	
(12)教育の保障	と社会性
の獲得支援	
2 家族への支援 2 家族への支援 2 家族への支援 2 家族への支援 (13)行動上の問	題につい
(1)家族とのつながり (1)家族とのつながり (1)家族とのつながり (1)家族とのつながり ての理解と対	応
(2)家族に対する支援 (2)家族に対する支援 (2)家族に対する支援 (2)家族に対する支援 (2)家族に対する支援	
(15)委託の解除、	解除後の
(16)養子緣組	
3 自立支援計画、記録 3 自立支援計画、記録 3 自立支援計画、記録 3 自立支援計画、記録 2 自立支援計画、記録 2 自立支援計画、記録 2 自立支援計画	と記録
【(1)アセスメントの実施と【(1)アセスメントの実施と【(1)自立支援計画の策定 【(1)アセスメントの実施と自立【(1)アセスメントの実施と【(1)自立支援計画	į
自立支援計画の策定 自立支援計画の策定 (2)子どもの治療・支援に関 支援計画の策定 自立支援計画の策定 (2)記録と養育状	況の報告
(2)子どもの養育・支援に関 (2)子どもの養育・支援に関 する適切な記録 (2)子どもの支援に関する適 (2)母親と子どもの支援に関	
する適切な 記録 する適切な 記録 切な記録 する適切な記録	

施設運営指針及び里親等養育指針の構成

児童養護施設	乳児院	情緒障害児短期治療施設	児童自立支援施設	母子生活支援施設	里親・ファミリーホーム
4 権利擁護	4 権利擁護	4 権利擁護	4 権利擁護	3 権利擁護	3 権利擁護
(1)子どもの尊重と最善の	(1)子どもの尊重と最善の	(1)子どもの尊重と最善の	(1)子どもの尊重と最善の	(1)母親と子どもの尊重と最	(1)子どもの尊重と最善の
利益の考慮	利益の考慮	利益の考慮	利益の考慮	善の利益の考慮	利益の考慮
(2)子どもの意向への配慮	(2)保護者の意向への配慮	(2)子どもの意向や主体性へ	(2)子どもの意向や主体性へ	(2)母親と子どもの意向や主	(2)子どもを尊重する姿勢
(3)入所時の説明等	(4)入所時の説明等	の配慮	の配慮	体性の配慮	(3)守秘義務
(4)権利についての説明	(5)保護者が意見や苦情を	(3)入所時の説明等	(3)入所時の説明等	(3)入所時の説明等	(4)子どもが意見や苦情を
(5)子どもが意見や苦情を	述べやすい環境	(4)権利についての説明	(4)権利についての説明	(4)母親や子どもが意見や	述べやすい環境
述べやすい環境	(6)被措置児童等虐待対応	(5)子どもが意見や苦情を	⑸子どもが意見や苦情を	苦情を述べやすい環境	(5)体罰の禁止
(6)被措置児童等虐待対応		述べやすい環境	述べやすい環境	(5)権利侵害への対応	(6)被措置児童等虐待対応
(7) 他者の尊重		(6)被措置児童等虐待対応	(6)被措置児童等虐待対応		
		(7) 他者の尊重	(7) 他者の尊重		
5 事故防止と安全対策	5 事故防止と安全対策	5 事故防止と安全対策	5 事故防止と安全対策	4 事故防止と安全対策	
6 関係機関連携·地域支援	6関係機関連携・地域支援	6 関係機関連携・地域支援	6 関係機関連携・地域支援	5 関係機関連携・地域支援	4関係機関・地域との連携
(1)関係機関等の連携	(1)関係機関等の連携	(1)関係機関等の連携	(1)関係機関等との連携	(1)関係機関等との連携	(1)関係機関との連携
(2)地域との交流	(2)地域との交流	(2)地域との交流	(2)地域との交流	(2)地域社会への参加・交流	(2)地域との連携
(3)地域支援	(3)地域支援	(3)地域支援	(3)地域支援	の促進	
				(3)地域支援	
7 職員の資質向上	7 職員の資質向上	7 職員の資質向上	7職員の資質向上	6 職員の資質向上	5 養育の技術向上等
					(1)養育技術の向上
8 施設の運営	8 施設運営	8 施設運営	8 施設運営	7 施設運営	(2)振り返り(自主評価)の
(1)運営理念、基本方針の	(1)運営理念、基本方針の	(1)運営理念、基本方針の	(1)運営理念、基本方針の	(1)運営理念、基本方針の	実施
確立と周知	確立と周知	確立と周知	確立と周知	確立と周知	
(2)中・長期的なビジョンと	(2)中・長期的なビジョンと	(2)中・長期的なビジョンと	(2)中・長期的なビジョンと	(2)中・長期的なビジョンと	
計画の策定	計画の策定	計画の策定	計画の策定	計画の策定	
(3)施設長の責任とリーダー	(3)施設長の責任とリーダ	(3)施設長の責任とリーダー	(3)施設長の責任とリーダー	(3)施設長の責任とリーダー	
シップ	ーシップ	シップ	シップ	シップ	
(4)経営状況の把握	(4)経営状況の把握	(4)経営状況の把握	(4)経営状況の把握	(4)経営状況の把握	
(5)人事管理の体制整備	(5)人事管理の体制整備	(5)人事管理の体制整備	(5)人事管理の体制整備	(5)人事管理の体制整備	
(6)実習生の受入れ	(6)実習生の受入れ	(6)実習生の受入れ	(6)実習生の受入れ	(6)実習生の受入れ	
(7)標準的な実施方法の		(7)標準的な実施方法の	(7)標準的な実施方法の確立	(7)標準的な実施方法の	
確立	確立	確立	(8)評価と改善の取組	確立	
(8)評価と改善の取組	(8)評価と改善の取組	(8)評価と改善の取組		(8)評価と改善の取組	